

名証自規G第2号
平成29年1月4日

情報取扱責任者各位

株式会社名古屋証券取引所
自主規制グループ長 中村 秀昭

一般財団法人会計教育研修機構「最新トピックセミナー「金融商品取引法開示規制違反に係る課徴金勧告事例等について」」名古屋開催のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、重要な会社情報の適時かつ適切な開示をはじめ、当取引所の諸施策に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、一般財団法人会計教育研修機構※では、別添資料のとおり、標記のセミナーを名古屋地区において開催することになりましたのでご案内申し上げます。

本セミナーでは、証券取引等監視委員会の活動状況や開示検査の取組み等に加え、証券取引等監視委員会による開示検査において認識された不適正な会計処理等の傾向及びその概要を取りまとめた「金融商品取引法における課徴金事例集～開示規制違反編～」について解説が行われます。

各位におかれましては、自社における金融商品取引法に基づく情報開示を適正に行うための体制整備等にお役立ていただきたいと存じます。

なお、本セミナー（名古屋開催分）は、1企業につき1名様まで参加無料となりますので、積極的にご参加くださいますようお願い申し上げます。

敬具

※一般財団法人会計教育研修機構は、平成21年7月に日本公認会計士協会が中心となり、経済界、学界、関係各界の協力を得て、広く会計及び監査に関心を有する方々に対する会計教育研修を実施するために設立された財団

<お申込み方法>

別添の申込書に必要事項をご記入のうえ、Eメール又はFAXにてお申込みください。
なお、先着順で定員になり次第締め切りとなります。

<別添資料>

- ・【ご招待】最新トピックセミナー「金融商品取引法開示規制違反に係る課徴金勧告事例等について」開催のご案内
- ・お申込書（ご招待）

【本件に関するお問合せ先】

株式会社名古屋証券取引所 自主規制グループ（上場監理担当）
電話：052-262-3174 電子メール：jisyukisei@nse.or.jp

※セミナーに関する詳細は一般財団法人会計教育研修機構の事務局まで
お問合せください。（お問合せ先は別添資料参照）